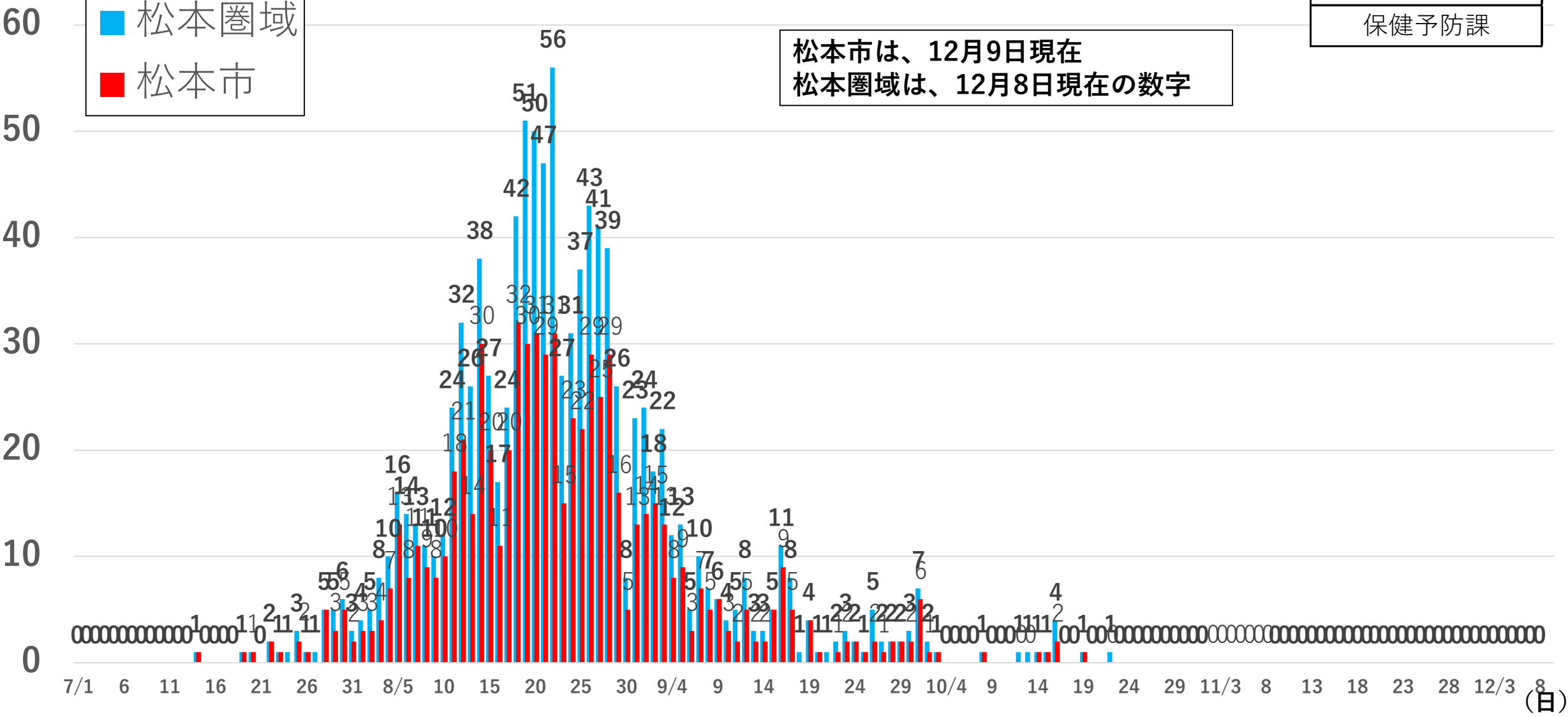


松本圏域と松本市の感染者の推移（7月1日以降）

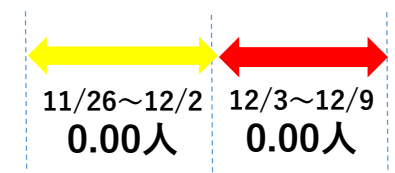
(人)



松本市は、12月9日現在
松本圏域は、12月8日現在の数字



松本市10万人当たりの新規陽性数



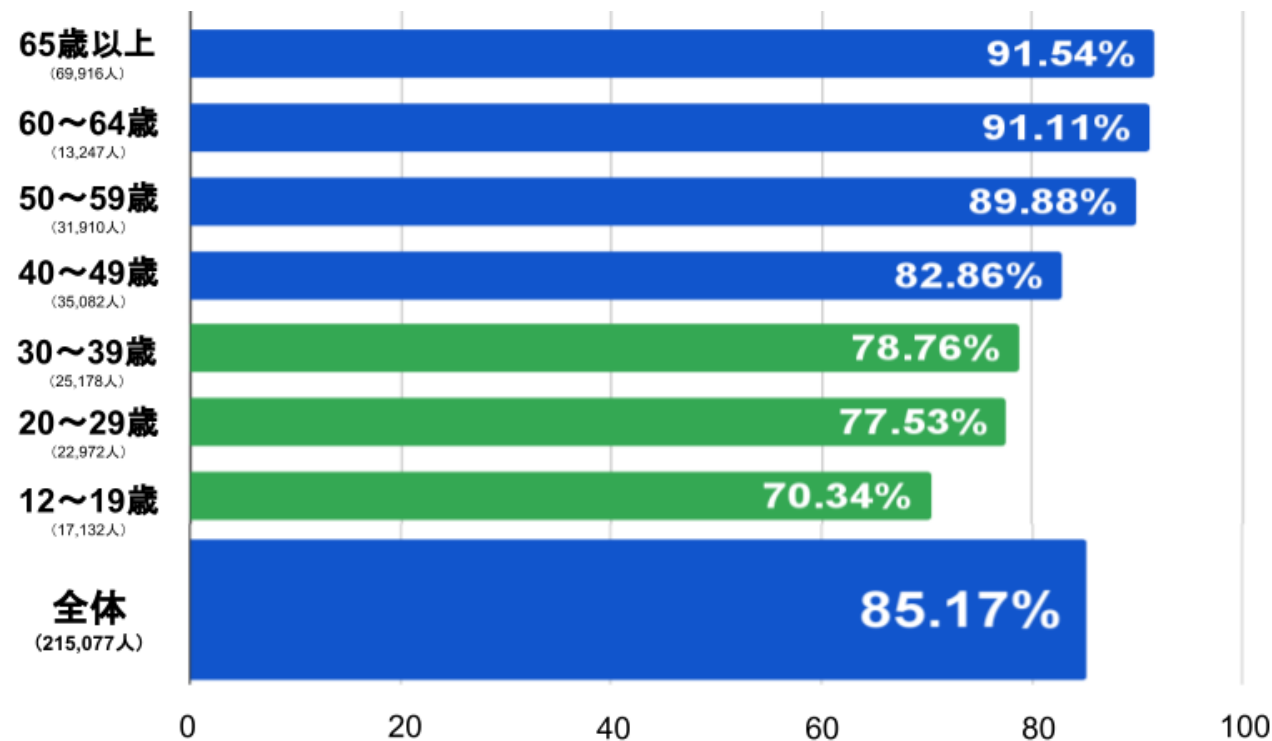
松本市のワクチン接種状況

市長記者会見資料

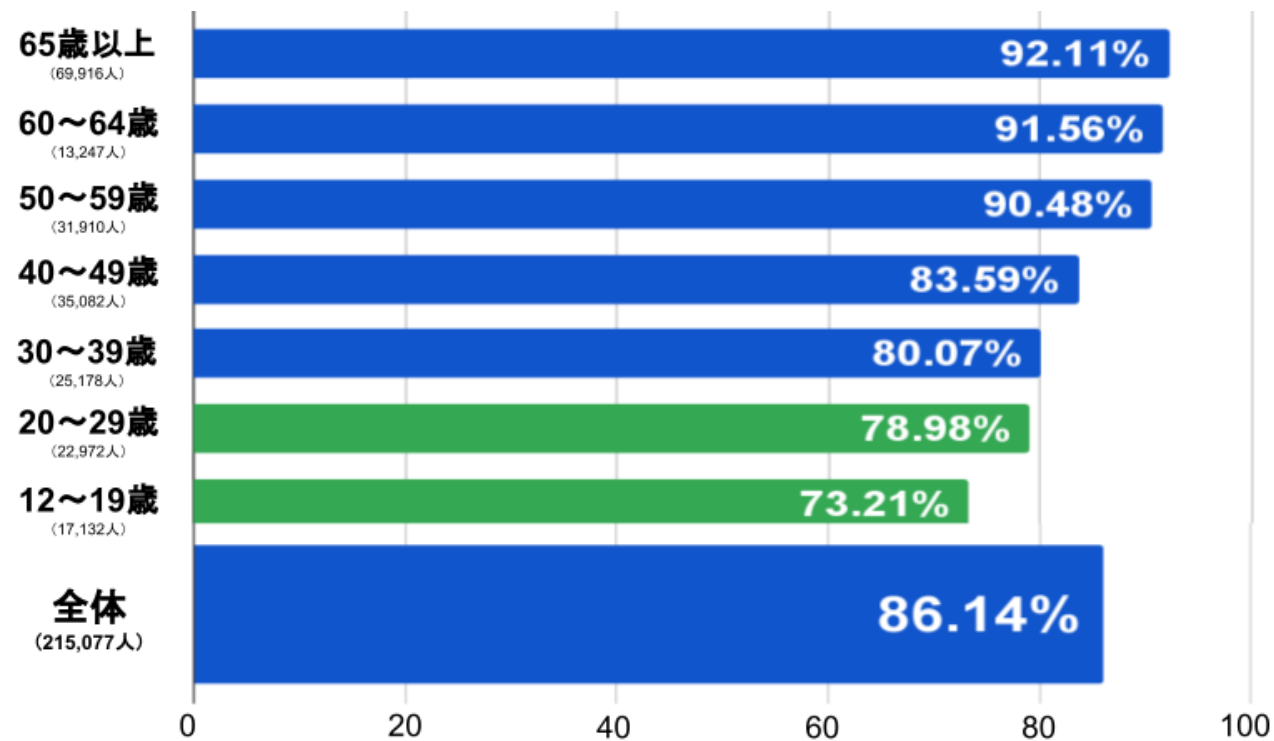
3 . 1 2 . 9

健康づくり課

接種率（2回完了）



予約率



【12月8日現在】

新型コロナウイルスワクチン 3回目接種

～18歳以上の2回目接種完了者～

市長記者会見資料

3 . 1 2 . 9

健康づくり課

▶ 国から市に配分されるワクチン

◆ファイザー：55%（約35,000人分）

◆モデルナ：45%（約31,000人分）

※2.3月分のみ確定

全国共通

1.2回目に**ファイザー**を
接種した方の**半数近くは**
モデルナを接種

▶ 「モデルナ」の特徴

- ◆1・2回目の**半量を接種**
- ◆**交互接種**でも効果は**同等**
- ◆抗体価の**持続時間が長い**
- ◆副反応の頻度は**やや高い**傾向

▶ 市の対応（予定）

ワクチンの種類	接種場所	予約
ファイザー	開業医	必要
モデルナ	病院	必要
	集団接種会場	不要

新型コロナウイルスワクチン 3回目接種 ～18歳以上の2回目接種完了者～

市長記者会見資料

3 . 1 2 . 9

健康づくり課

▶スケジュール（原則8カ月間隔を想定）

対象者	人数	R 3.1 1月	1 2月	R 4.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
R3.3月、4月接種者	3,409人	医療従事者等	券発送(11/下～) 3月接種者(523名)11/24発送済 接種(12/月上旬～)								
R3.5月接種者	8,969人		券発送(12/中～)	接種(1/中旬～)							
R3.6月接種者	25,752人	高齢者(65歳以上)		券発送(1/下～)	接種(2/月上旬～)						
R3.7月接種者	41,830人	高齢者(65歳以上)			券発送(2/下～)	接種(3/月上旬～)					
R3.8月接種者	11,029人	基礎疾患を有する者				券発送(3/下～)	接種(4/月上旬～)				
R3.9月接種者	31,363人						券発送(4/下～)	接種(5/月上旬～)			
R3.10月接種者	24,435人	上記以外の者 64歳～18歳						券発送(5/下～)	接種(6/月上旬～)		
R3.11月接種者	14,948人								券発送(6/下～)	接種(7/月上旬～)	

The background image shows a scenic view of Matsumoto Castle, a historic Japanese castle with multiple tiers and traditional tiled roofs. In the foreground, a calm pond reflects the castle and the surrounding landscape. A stone wall runs along the right side of the pond, and a small bridge or walkway is visible on the left. The sky is filled with soft, white clouds.

松本城三の丸エリアビジョン

骨子案

松本城三の丸エリアビジョン 骨子案

市長記者会見資料

3. 12. 9

お城まちなみ創造本部

▶ 基本的な考え方

地元の人々の「暮らしの場」

独自の魅力ある「観光の場」

公民連携

世界水準の
歴史観光エリア

暮らしに根差した深い文化
松本ならではのとびきりの体験
一時的市民のように過ごせる

▶ 将来像共有のキーワード

ホンモノの
文化・芸術

チャレンジ
共生

まちへの
関わり

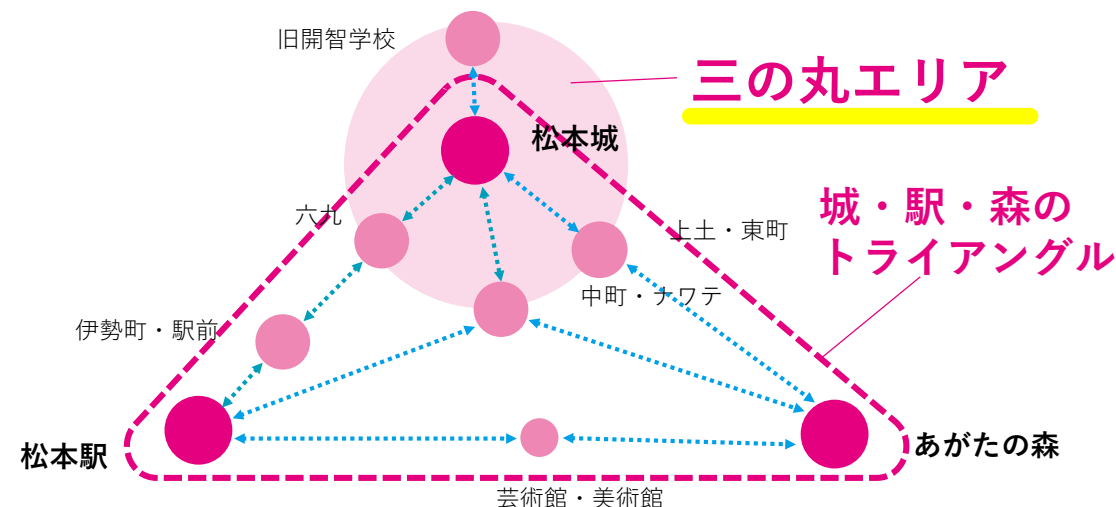
憩い
くつろぎ

人優先

豊かな
自然

重層する
歴史

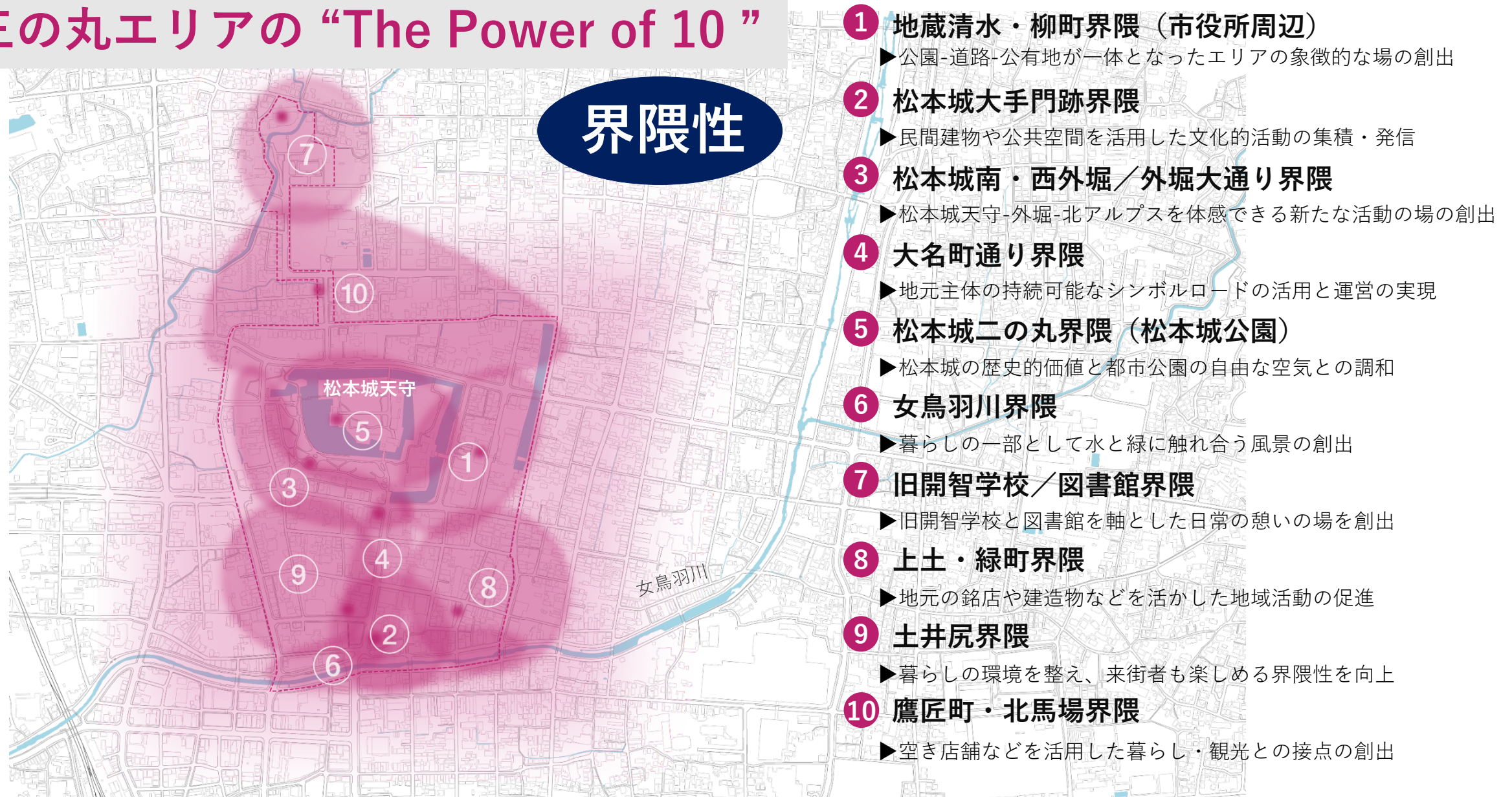
▶ エリアの位置づけ



松本城三の丸エリアビジョン 骨子案

三の丸エリアの“The Power of 10”

界隈性



① 地蔵清水・柳町界隈（市役所周辺）

▶公園-道路-公有地が一体となったエリアの象徴的な場の創出

② 松本城大手門跡界隈

▶民間建物や公共空間を活用した文化的活動の集積・発信

③ 松本城南・西外堀／外堀大通り界隈

▶松本城天守-外堀-北アルプスを体感できる新たな活動の場の創出

④ 大名町通り界隈

▶地元主体の持続可能なシンボルロードの活用と運営の実現

⑤ 松本城二の丸界隈（松本城公園）

▶松本城の歴史的価値と都市公園の自由な空気との調和

⑥ 女鳥羽川界隈

▶暮らしの一部として水と緑に触れ合う風景の創出

⑦ 旧開智学校／図書館界隈

▶旧開智学校と図書館を軸とした日常の憩いの場を創出

⑧ 上土・緑町界隈

▶地元の銘店や建造物などを活かした地域活動の促進

⑨ 土井尻界隈

▶暮らしの環境を整え、来街者も楽しめる界隈性を向上

⑩ 鷹匠町・北馬場界隈

▶空き店舗などを活用した暮らし・観光との接点の創出

松本城三の丸エリアビジョン 骨子案

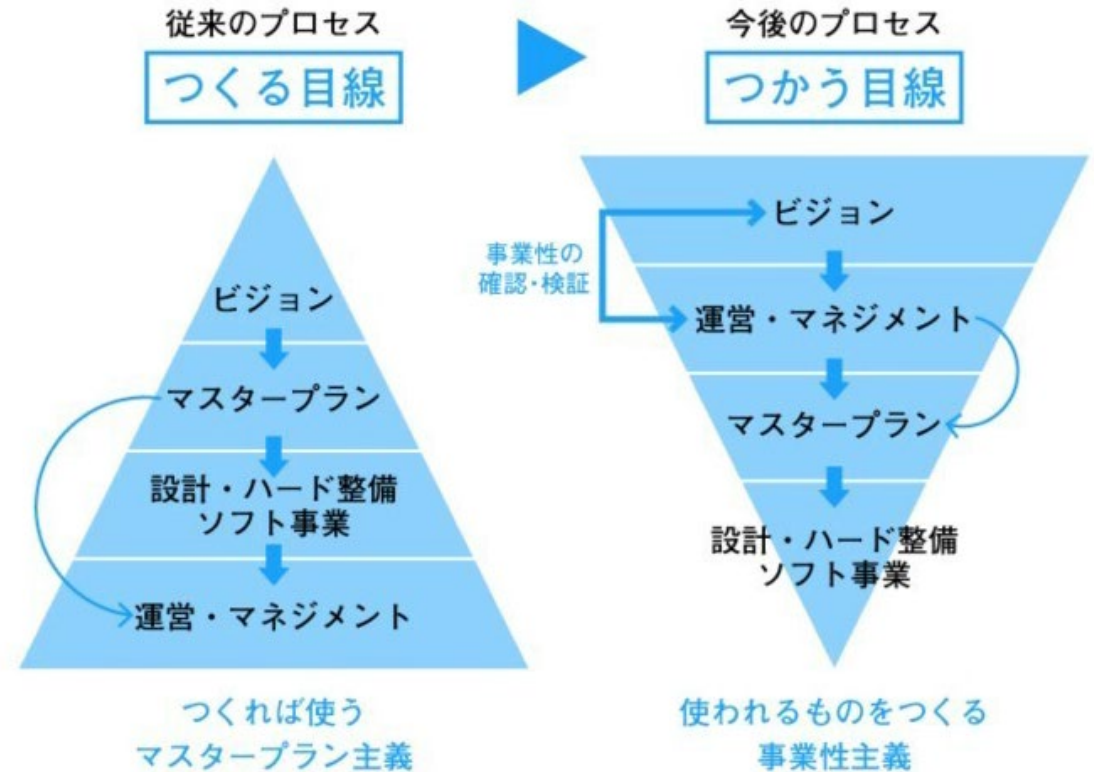
▶ 将来像の実現に向け

- ◆ つくる目線からつかう目線へ転換
- ◆ 「つかう」側が主体性をもち、
地域に根差したまちづくりを展開

▶ 今後の進め方

- ◆ 市ホームページやSNS等で検討の経過を情報発信
- ◆ 市民等の求めに応じて意見交換の開催
- ◆ 来年2月 多事争論会×シンポジウムを開催

➡ 今年度末 エリアビジョンをまとめます



市長記者会見資料
3. 1 2. 9
お城まちなみ創造本部

松本城三の丸エリアビジョンの骨子（案）について

1 趣旨

松本城三の丸エリアビジョン（以下「エリアビジョン」という。）検討の途中経過として、骨子（案）をとりまとめたことから、その内容について報告するものです。

2 経過

- 3. 5. 20 市議会総務委員協議会へエリアビジョン策定について報告
- 6. 2 公募型プロポーザルにより受託候補者を選定
- 7～ 庁内関係16課との意見交換に着手
- 28 アドバイザー4名を選任し、意見聴取を実施（以降、4回実施）
- 8～ 関連団体や市民等へのヒアリングに着手（関連団体・地元企業・個人事業主など25名、地元町会やまちづくり推進協議会など約115名）

3 エリアビジョン骨子（案）

別紙のとおり

4 今後の進め方

- (1) 市ホームページやSNS等で、検討の経過を引き続き情報発信するとともに、今後も市民等からの求めに応じて意見交換などを行います。
- (2) エリアビジョン検討の参考として、将来を担う小中高生や市民を対象としたアンケート調査を実施しており、今月末をめどに市ホームページで結果を公表する予定です（小学校5校 約340名、中学校4校 約470名、高等学校4校 約1,000名、市民 約3,500名）。
- (3) 令和4年2月頃、エリアビジョンの方向性を広く市民等と共有するため、アドバイザーなどと意見交換する機会を計画します。
- (4) 令和3年度末をめどに、エリアビジョン（案）を取りまとめます。

松本城三の丸エリアビジョン骨子（案）

- 1 目指す方向性
- 2 基本的な考え方と役割
- 3 策定のプロセス
- 4 将来像を実現するための重要な要素
- 5 三の丸エリアの位置づけ
- 6 プロジェクトを推進する10の界限
- 7 将来像の実現に向けた進め方

令和3年11月

1 目指す方向性

江戸時代、松本城は三重の水堀（総堀、外堀、内堀）で囲まれ、本丸、二の丸、三の丸で城郭を形成していました。三の丸には上級家臣の屋敷が配置され、その外側に町人地などの城下町が広がっていました。

近代以降、総堀のほとんどと外堀の一部は埋め立てられ、近代化とともに三の丸は城下町と一体化され、金融や行政などの業務地を中心として、商店・住宅が集積する暮らしの場となっていました。

現在、業務地としての役割は縮小傾向にあり、まちなかで暮らす魅力が感じられなくなっています。

これから、松本城三の丸エリアでは、かつての姿を復元するだけではなく、これまでの歴史の積み重ねや地域の風土、多様な文化を支える人材に根差した豊かな「暮らしの場」を創造することを目指します。

それにより、そこに暮らす人々の生活・文化にひかれて来街者が集まる「観光の場」としての魅力を育みます。

2 基本的な考え方と役割

- (1) 豊かな暮らしを基盤とした「世界水準の歴史観光エリア」の実現を公民が連携して目指す、エリアを包括した将来像を示します。
- (2) 多くの市民や各種団体等と地域の課題や将来への期待感を共有し、エリアビジョン実現に向けた公民連携体制構築に繋がります。

地元の人々の
「暮らしの場」

独自の魅力ある
「観光の場」



世界水準の
歴史観光エリア

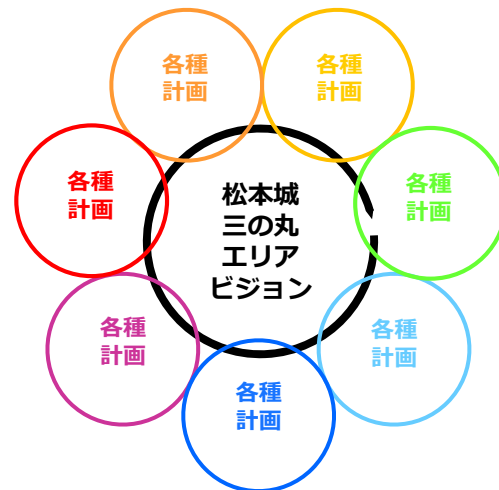
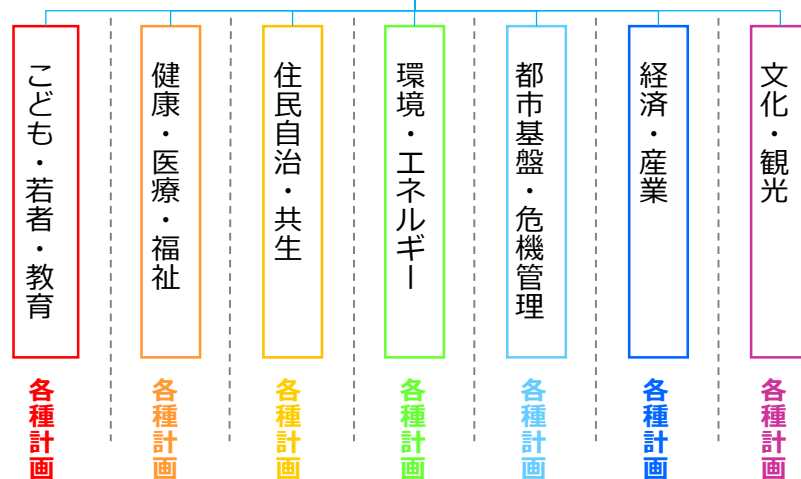
持続可能なエリアの将来像

- ・暮らし（住まい・働き）に根差した深い文化を感じられる
- ・松本ならではのとびきりの体験ができる
- ・一時的市民として暮らすように過ごせる

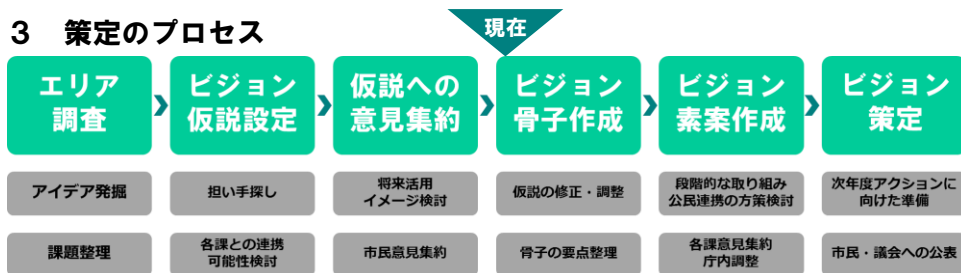
- (3) エリアビジョンは、基本構想2030の基本理念**三ガク都に象徴される松本らしさの「シンカ」（進化・深化）**の具現化に向けて、松本城三の丸周辺エリアに係わる各種計画に横串を刺し、分野を横断する連携と分野の隙間をつなぐ取組みの拠り所とします。

松本市基本構想2030

第11次基本計画



3 策定のプロセス



プロセスを進めるうえで、これまでに実施した主な取り組み。

(1) 地域特性や資源の把握（エリア調査）

市民や事業者などへの聞き取りを行い、まちの魅力や実現したいアイデアや課題、地元で暮らす人の期待や要望などを把握

(2) アドバイザー意見聴取

市民等への聞き取り調査の結果をもとに、各専門分野の専門家から技術的助言をいただき、検討の方向性を整理

(3) 庁内検討（庁内プロジェクトチーム）

将来像の実現に関わる庁内関係16課へ意見交換を実施

今後、テーマに応じたチームを設立し、部局横断の取組みを推進

4 将来像を実現するための重要な要素

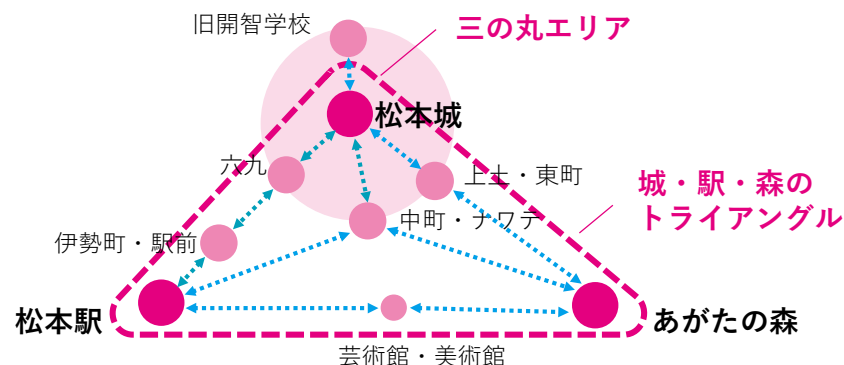
上記の取り組みを踏まえ、豊かな「暮らしの場」が成立するための重要な要素として、次の7つの項目を大切にします。

- (1) 多様な**ホンモノの文化・芸術**（クラフト、食、音楽など）
- (2) 誰もが**チャレンジ**／自己表現できる**共生可能な環境**
- (3) 市民が**まちに関わる**ことのできる／手を加えられる余白
- (4) 日常的に**憩い・くつろぎ**ことのできる空間
- (5) **車よりも人優先**で安心して回遊できる環境
- (6) 山岳・川・水による**豊かな自然**を感じられる環境
- (7) **重層・顕在化する歴史**

市民等とビジョンが示す将来像を共有するための**キャッチフレーズ**を以下のキーワード等をもとに提示します。



5 三の丸エリアの位置づけ

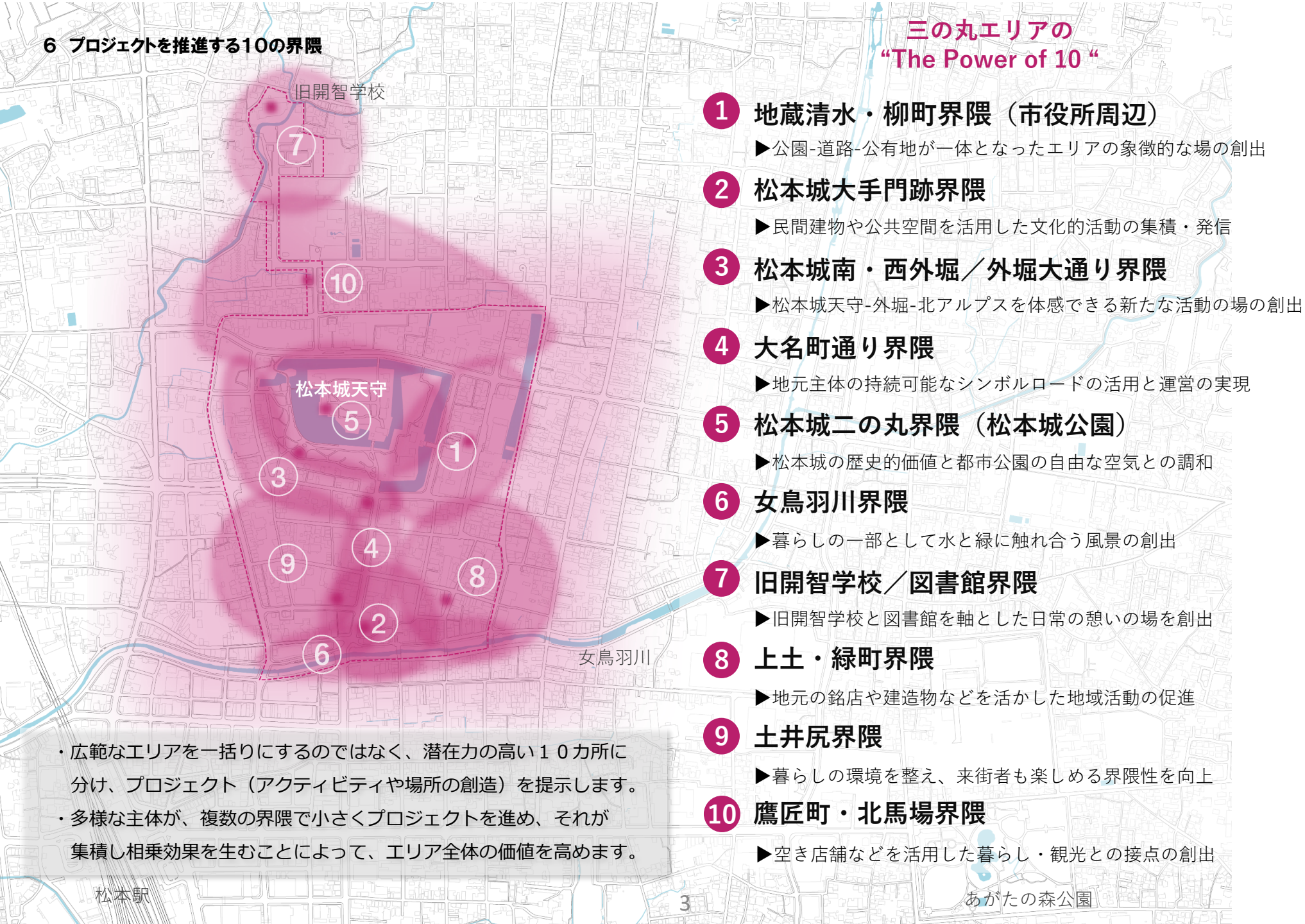


「三の丸エリア」は、中心市街地の回遊動線の骨格を成す松本城・松本駅・あがたの森公園を結ぶトライアングルの一角を担うエリアです。トライアングル全体を見渡して都市構造・交通体系を把握したうえで、中心市街地全体の魅力向上に資する三の丸エリアの将来像を提示します。

周辺エリアとの関係性を考慮したうえで、三の丸エリアに点在する地域資源をネットワーク化して回遊性を向上します。

6 プロジェクトを推進する10の界限

三の丸エリアの “The Power of 10”



1 地蔵清水・柳町界限（市役所周辺）

▶公園-道路-公有地が一体となったエリアの象徴的な場の創出

2 松本城大手門跡界限

▶民間建物や公共空間を活用した文化的活動の集積・発信

3 松本城南・西外堀／外堀大通り界限

▶松本城天守-外堀-北アルプスを体感できる新たな活動の場の創出

4 大名町通り界限

▶地元主体の持続可能なシンボルロードの活用と運営の実現

5 松本城二の丸界限（松本城公園）

▶松本城の歴史的価値と都市公園の自由な空気との調和

6 女鳥羽川界限

▶暮らしの一部として水と緑に触れ合う風景の創出

7 旧開智学校／図書館界限

▶旧開智学校と図書館を軸とした日常の憩いの場を創出

8 上土・緑町界限

▶地元の銘店や建造物などを活かした地域活動の促進

9 土井尻界限

▶暮らしの環境を整え、来街者も楽しめる境界性を向上

10 鷹匠町・北馬場界限

▶空き店舗などを活用した暮らし・観光との接点の創出

- ・広範なエリアを一括りにするのではなく、潜在力の高い10カ所に分け、プロジェクト（アクティビティや場所の創造）を提示します。
- ・多様な主体が、複数の界限で小さくプロジェクトを進め、それが集積し相乗効果を生むことによって、エリア全体の価値を高めます。

① 地蔵清水・柳町界隈（市役所周辺）

- ・松本城公園－道路－公有地（庁舎敷地）が一体となった象徴的な場を創出するとともに、現在は意識されていない本来の登城ルート（大名町～太鼓門～天守）を顕在化し、歴史を活かした新たな魅力を創出します。
- ・広く市民や来街者に開いた「パブリックな広場」と位置付け、将来的には公民連携による新たな施設等を配置するなどして、松本の街の新たなシンボルとします。



※公有地の活用イメージ

② 松本城大手門跡界隈

- ・松本城大手門枿形跡広場、女鳥羽川、基幹博物館等の公共空間は、工芸や演劇、食、音楽など、市民による様々な文化の表現の場として、来街者を出迎える松本城の現代的なG A T Eとします。
- ・民間と連携し、クラフト作家や料理人など、松本の文化の担い手が集う民間の拠点機能を創出し、文化的活動を発信します。



※文化的活動の拠点機能イメージ

③ 松本城南・西外堀／外堀大通り界隈

- ・外堀大通りの歩行者空間（暫定2車線）を活用した滞留空間と堀に面した松本城公園のテラス空間などを一体的な居場所とします。
- ・松本城天守－松本城南・西外堀－北アルプスを一望し、体感できる新たな活動を創出します。



※外堀大通りの滞留空間イメージ

④ 大名町通り界隈

- ・人を中心とする道路空間として、高質化（再整備）し、三の丸エリアのシンボルロードとします。
- ・道路断面のフルフラット化や沿道デザインガイドラインの策定、沿道建物低層部へのサービス用途の誘導などを行い、地元が主体となった持続可能な活用と運営を実現します。



※人を中心とする道路空間活用イメージ

⑤ 松本城二の丸界隈（松本城公園）

- ・滞留空間を再整備（座具のデザインや配置、外堀復元後の公園空間の再デザインなど）し、市民の日常的な憩いと来街者の滞留がセットになった松本らしい「画」を創出します。
- ・歴史的価値を守りつつ、松本城公園（都市公園）の中で、松本のシンボルと調和した自由な表現や活動を生み出します。



※松本城公園での憩いと活動のイメージ

⑥ 女鳥羽川界限

- ・女鳥羽川の河川敷や橋、川沿いの建物などに居心地良く滞在できる仕組みを作り、暮らしの一部として水と緑に触れ合う風景を創出します。
- ・その風景を守り、水辺を生かした活動を継続するため、活動主体が草刈りなどの維持管理の主体となる仕組みを構築します。



※川沿いでの滞在イメージ

⑦ 旧開智学校／図書館界限

- ・日常的な学びの場である図書館と、近代教育の黎明を象徴する国宝旧開智学校校舎が隣接する知と歴史が集積する空間とします。
- ・市民の暮らしと来街者が入り交じるきっかけを作り、新たな歴史を蓄積し、日常の憩いの場を創出します。



※市民や来街者の憩いの場のイメージ

⑧ 上土・緑町界限

- ・辰巳の御庭や旧映画館などを核にして、界限に集積する銘店や暮らしの積み重ねがまちなかへにじみ出す仕組みを創出します。
- ・重層した歴史や市民の暮らしを気軽に触れることができる地域の活動を促進します。



※まちなかへ店舗等がにじみ出すイメージ

⑨ 土井尻界限

- ・安心して歩ける道やくつろぎの環境を整えることで、界限に住まう暮らしの質を高めます。
- ・松本城を望む道や点在する個人店がもたらす界限性を向上し、来街者も楽しむことのできる機会を創出します。



※暮らしを基盤とした空間のイメージ

⑩ 鷹匠町・北馬場界限

- ・2つの国宝をつなぐ空間として、既存建築ストック（空き家・空き店舗等）の活用などにより、界限に住まう市民の暮らしの魅力を高め、来街者が暮らしに触れる接点を創出します。
- ・2つの国宝をつなぐ回遊動線を改善し、市街地と地域資源をネットワーク化して回遊性を向上します。



※既存建築ストックの活用イメージ

7 将来像の実現に向けた進め方

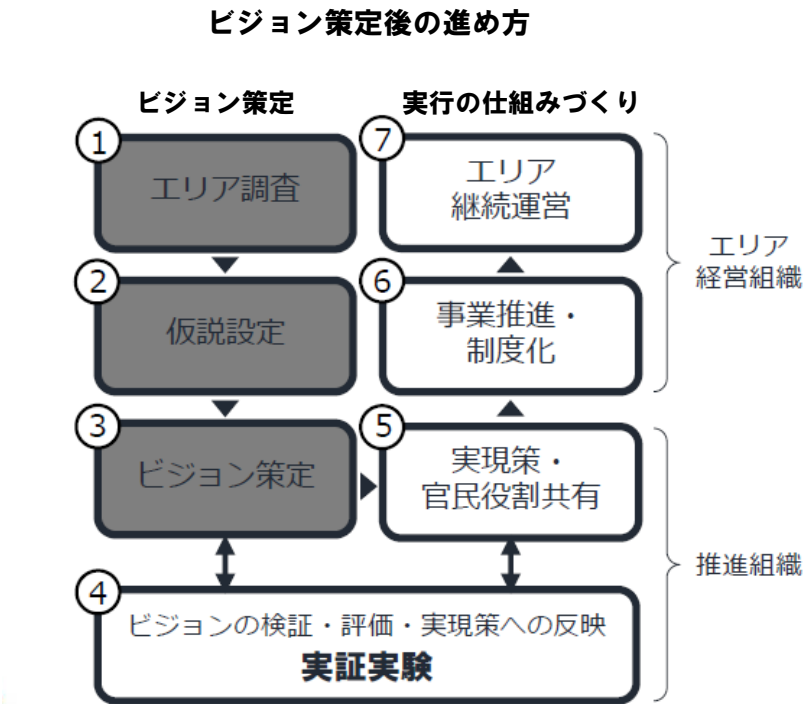
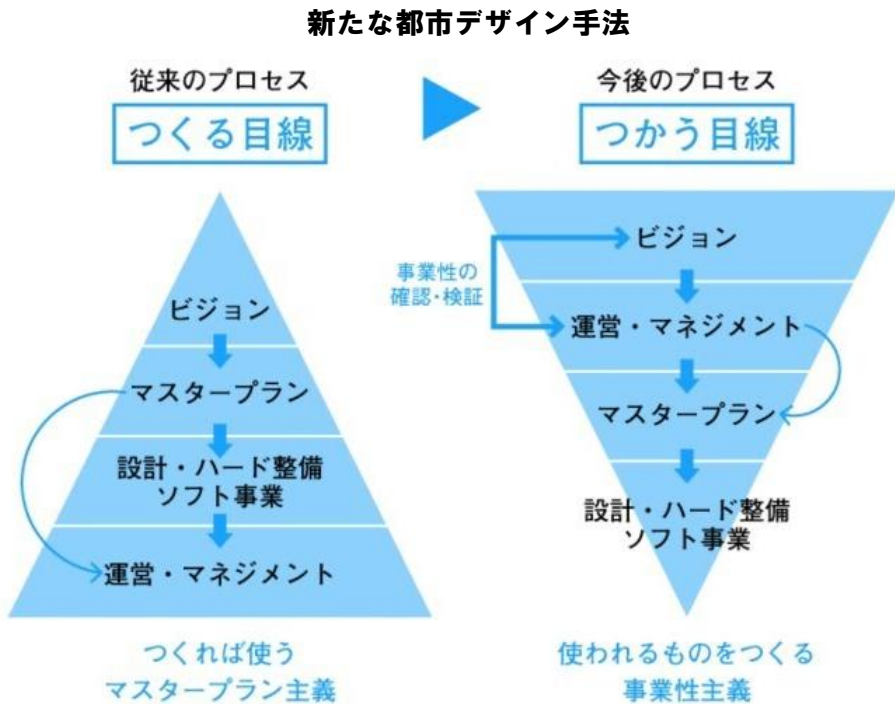
これまでのまちづくりのプロセスは、行政が「つくる」側の主体となり、ビジョンやマスタープランを描き、ハード整備を実施して、できあがったモノを維持管理しながら活用方法を検討することが一般的でした。

その結果、作ったモノが十分に「使われない・活用できない」といった問題が起こることも少なくありませんでした。

変化が激しい時代、柔軟な対応が求められる、これからのまちづくりのプロセスは、将来の担い手となる民間の「つかう」側が主体性をもってビジョンに関わり、自立した運営・マネジメントを見据えた実証実験・検証を重ね、マスタープランやハード整備に反映することによって、地域に根差したまちづくり・事業を展開することが重要となります。

ビジョンは目指すべき将来像を示したまちづくりのスタート地点です。
その実現に向けて、「つかう」側を主体とした推進組織（エリアプラットフォーム）を設立し、**段階的な実証実験等を行ったうえで、実現可能性を検証**し、民間が主体となった実施体制や持続可能な運営の仕組みを構築します。

まずはやってみる！



寒い冬をのりきるために 灯油購入費を補助します

市長記者会見資料

3 . 1 2 . 9

健康福祉部・こども部

原油価格の高騰による市民の経済的負担軽減、福祉の向上のため
対象世帯に冬期暖房費用の一部を支給します

▶対象 約 1 5 , 0 0 0 世帯

要 件	
生活保護世帯	
住民税 非課税世帯	7 5 歳以上のみの世帯
	要介護 4、5 の 介護保険認定者のいる世帯
	重度障害者のいる世帯
	母子、父子世帯

▶給付金

1 0 , 0 0 0 円／世帯

※全額特別交付税の対象

▶申請・振込

12月中旬、対象世帯に申請書発送



申請書提出後

早ければ **1 2 月下旬に振込開始**

▶申請期間

令和4年3月31日まで

市長記者会見資料
3. 1 2. 9
健康福祉部

松本市灯油購入費等給付金支給事業について

1 趣旨

原油価格の高騰等による市民の経済的負担を軽減し、市民福祉の向上を図るため、対象世帯の冬期暖房費用等の一部を支給するものです。

2 事業概要

(1) 対象世帯

令和3年11月1日において本市の住民基本台帳に記録されている世帯のうち、次の要件に該当するもの

要 件		世帯数（見込）
生活保護世帯		1, 4 1 0
非 住 課 税 世 帯 税	75歳以上のみの世帯	1 0, 6 0 0
	要介護4、5の介護保険認定者のいる世帯	
	重度障害者のいる世帯（身障1・2級、療育A1・A2、精神1・2級）	2, 0 2 0
	母子、父子世帯	8 5 0
計		1 4, 8 8 0

(2) 給付金

10,000円／世帯

(3) 申請期間

令和3年12月中旬から令和4年3月31日まで（消印有効）

(4) スケジュール

令和3年12月中旬	対象世帯に申請書等発送
12月下旬以降	指定口座等に振込開始

3 今後の進め方

本定例会中に、関係予算を補正予算として追加提案します。

『就職氷河期世代』採用試験（9月実施）

今年度は **最終合格者 10人 倍率 13.4倍**

- ▶ 女性 9人
- ▶ 非正規雇用 7人
- ▶ 県外転入者 5人

実施年度	受験人数	最終合格者	倍率
令和3年度	134人(70)	10人(9)	13.4倍
令和2年度	58人(41)	8人(8)	7.3倍

※（ ）内女性人数、倍率：受験人数/最終合格者

『就職氷河期世代』採用試験（9月実施）

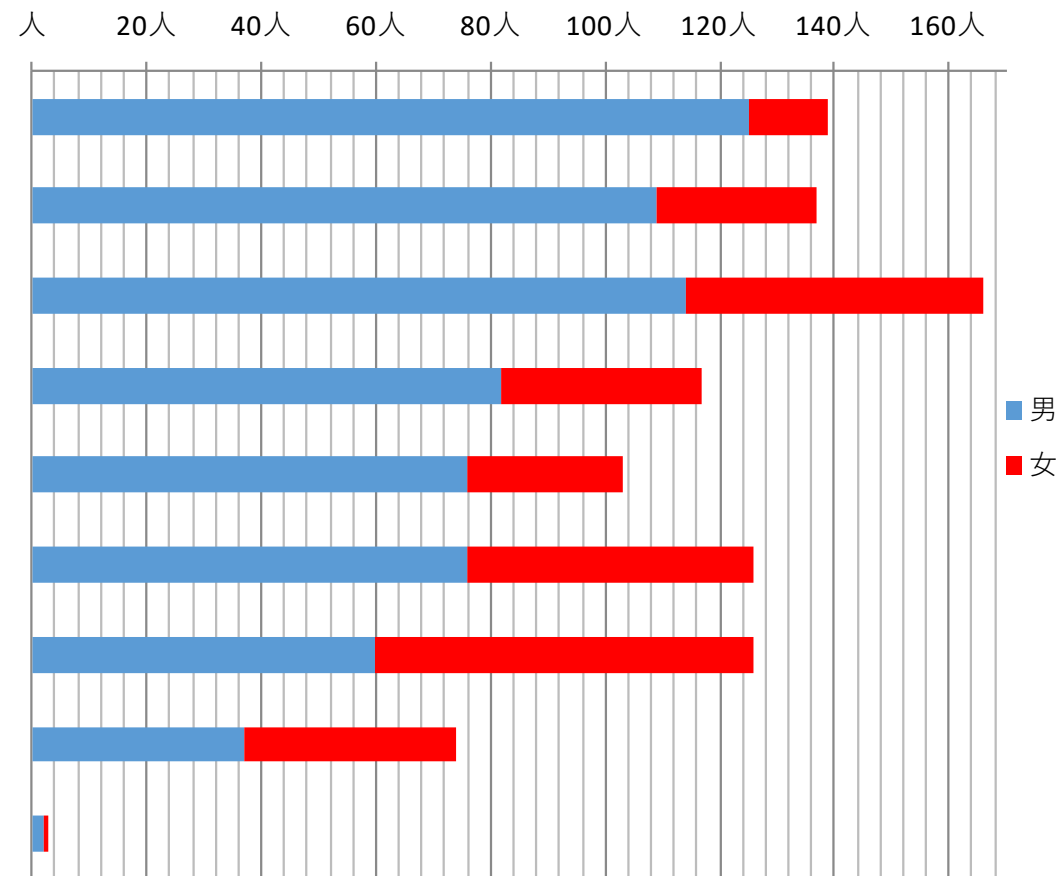
市長記者会見資料

3 . 1 2 . 9

職 員 課

▶行政職の職員数分布

年代	合計	男	女
56～60歳	139人	125人	14人
51～55歳	137人	109人	28人
46～50歳	166人	114人	52人
41～45歳	117人	82人	35人
36～40歳	103人	76人	27人
31～35歳	126人	76人	50人
26～30歳	126人	60人	66人
21～25歳	74人	37人	37人
20歳以下	3人	2人	1人
合計	991人	681人	310人



松本市職員採用試験（行政職）の推移

市長記者会見資料

3 . 1 2 . 9

職 員 課

